

令和3年第1回御宿町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和3年1月29日（金曜日）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第1号 勝浦市と御宿町における学校給食事務の委託に関する規約の制定
に関する協議について

日程第 4 議案第2号 御宿町学校給食共同調理場設置条例を廃止する条例の制定について

日程第 5 議案第3号 令和3年度御宿町一般会計補正予算第8号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	岡本光代君	2番	田中とよ子君
4番	土井茂夫君	5番	立野暁広君
6番	藤井利一君	7番	貝塚嘉軼君
8番	高橋金幹君	9番	伊藤博明君
10番	堀川賢治君	11番	北村昭彦君
12番	滝口一浩君		

欠席議員（1名）

3番 市東和之君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	齊藤弥四郎君
総務課長	殿岡豊君	企画財政課長	金井亜紀子君
産業観光課長	渡邊和弥君	教育課長	吉野信次君
建設環境課長	渡辺晴久君	税務住民課長	齋藤浩君
保健福祉課長	田邊義博君	会計室長	大竹伸弘君

事務局職員出席者

事務局長	埋田禎久君	主任主事	鶴岡弓子君
------	-------	------	-------

◎開会の宣告

○議長（土井茂夫君） みなさん、おはようございます。

本日、令和3年御宿町議会第1回臨時会が招集されました。

3番、市東和之君から、会議規則第2条の規定による欠席届が提出されております。本日の出席議員は11名です。よって定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和3年御宿町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染症対策として、席と席の間にパーテーションを置きました。このため、町長挨拶と提案理由の説明は演壇において発言していただきますが、それ以外の説明、質疑応答については自席において着席したまま発言してください。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。傍聴にあたっては傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。また携帯電話の類は、使用できませんので、電源をお切りください。

(午前9時30分)

◎町長あいさつ及び提案理由の説明

○議長（土井茂夫君） 次に石田町長より、日程に先立ちあいさつと提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 本日ここに、令和3年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今臨時会に提案いたします案件は、規約に関する協議1件、条例の廃止1件、令和2年度一般会計補正予算（案）の計3議案をご審議いただきますが、開会に先立ちまして議案の提案理由を申し上げます。

議案第1号「勝浦市と御宿町における学校給食事務の委託に関する規約の制定に関する協議について」は、令和3年4月1日から学校給食事務を勝浦市に委託するため、規約を制定するものでございます。

議案第2号「御宿町学校給食共同調理場設置条例を廃止する条例の制定について」ですが、令和3年4月1日から学校給食事務を勝浦市に委託することに伴い、御宿町学校給食共同調理

場設置条例を廃止するものでございます。

議案第3号「令和2年度御宿町一般会計補正予算（案）第8号」補正予算ですが、今回お願いいたします補正予算案は、歳入歳出ともに6,996万5千円を追加し、補正後の予算総額を48億7,571万円とするものです。

本補正予算の内容につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や緊急包括支援交付金を活用し、新生活様式を踏まえた行政業務や公共施設の体制整備を行うほか、令和3年4月1日から学校給食事務を勝浦市に委託することから、それにかかる食器購入等事前準備を行うなど、速やかな事業実施に対応するための予算措置をお願いするものでございます。

ただ今、申し上げました議案の詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、何卒、慎重なるご審議をいただきご議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎会議録署名人の指名について

○議長（土井茂夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。

10番、堀川賢治君、11番、北村昭彦君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（土井茂夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の日程は、あらかじめ配布した日程により、本日1日限りとし、議案第1号から第3号を順次上程の上、質疑、採決を行い、散会いたします。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日1日とすることに決しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土井茂夫君） 日程第3、議案第1号 勝浦市と御宿町における学校給食事務の委託に関する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

吉野教育課長より、議案の説明を求めます。

吉野教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 議案第1号 勝浦市と御宿町における学校給食事務の委託に関する規約の制定に関する協議についてご説明いたします。

令和3年4月1日から、次の規約により御宿町の学校給食事務を勝浦市に委託することについて、地方自治法第252条の14第1項の規定により勝浦市と協議するに当たり、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

はじめにこれまでの施設の検討状況、経緯経過についてご説明いたします。

共同調理場建設に係る検討につきましては、議員の皆さまにも参加していただき、中学校建設検討とあわせて、平成12年度から様々な面から検討が行われてきました。しかしながら平成16年度末に共同調理場建設については、財政的に建設費の負担ができないということから、しばらくの間凍結となっております。

その後、共同調理場の老朽化が進み、しばしば議会の一般質問でも質問が出され、安全管理や衛生管理の面からも給食提供が停止する恐れがあることから、早急な改善が必要であるという認識でおりました。他の教育施設を見ても、優先度の高い、御宿小学校校舎本体や公民館の老朽化が現実としてございます。

このような状況の中、令和2年2月18日開催の総合教育会議で共同調理場の現状について説明させていただきました。

1つ目としまして、施設自体が老朽化しており、設備機器類の耐用年数が大幅に超過しており、突然の機器故障により給食が提供できなくなること。

2つ目としまして、学校給食衛生管理基準を満たしていない施設であること。

3つ目としまして、正規職員1名は今年度で退職を予定しております。また、調理員の確保が大変困難になっていること。

この3つをご説明しまして、協議の結果、学校給食の委託については、止むを得ないとの協議結果をえたところでございます。

その後この協議結果を踏まえ、議会教育民生委員会協議会、PTA代表も参加している教育施設検討委員会にご説明し、了承を得て、給食委託先候補として、いすみ市、勝浦市と交渉をすすめてまいりました。

いすみ市は施設の規模的に容量をオーバーしてしまうことや給食配送業者の車両手配に時間

がかかること、配送車両を実費購入しなければならないことを理由に委託先として不適合と判断いたしました。

一方勝浦市は、今後の児童生徒の減少、施設規模、給食配送車両に余裕があるなど、給食委託を現在の状況の中で無理なく受け入れられると判断いたしました。

この結果を踏まえ、令和2年8月26日に石田町長が土屋勝浦市長に対して、給食委託について依頼をしたところでございます。

勝浦市長は快く委託に向けた協議をしていくことを了承され、その後事務委託に向け、両市町間の事務の打ち合わせを4回行ってまいりました。

勝浦市では令和2年11月27日に勝浦市の議員協議会で説明、12月17日の定例会で受け入れについて可決了承しております。

本町の議員の皆さんには令和2年12月2日の議員協議会において、学校給食事務の委託内容、経費等についてご説明いたしましたところでございます。

また、保護者へは、12月21日に学校給食の勝浦市への委託についての通知を行い、1月13、14の両日で保護者説明会を行う予定でしたが、緊急事態宣言が発出されましたので、学校給食委託についての質問を書面で受け付け、1月26日付けで各家庭にまとめて回答をしたところでございます。

次に費用面についてご説明いたします。

児童生徒、教職員の実食数による賄い材料費として約1903万円、これは給食費として徴収されます。賄い材料費公費負担分として約47万円、これは減塩対策調味料の購入や地元食材を購入する費用でございます。配送費用を含めた運営経費として約2572万円、これは御宿町の児童生徒数割で求められております。約21.4%分が町の負担ということで、給食委託の負担額といたしましては、約4522万円となる予定でございます。

本年度中に事務委託に向けた事前の準備費用として、本議会に補正予算として要求しております食器・食缶の購入費用約390万円、事務の委託後に災害等で急きょ給食が提供できなかった時のための非常食費用約40万円をお願いしているところでございます。

また、今後現在の共同調理場を改装し、給食の受け入れ保管施設にかえる改良費用等を新年度に要求していく予定でございます。

次に2枚目からの勝浦市と御宿町における学校給食事務の委託に関する規約についてご説明いたします。第1条は趣旨といたしまして事務委託に関し必要な事項を定めるものでございます。第2条はこの学校給食事務の管理、執行を勝浦市に委託する委託事務の範囲を定めるもの

ございます。第3条は委託事務の管理、執行の方法について定めるものでございます。第4条は経費の負担、第2項は経費の額及び納付の時期は協議して定め、あらかじめ委託事務に要する経費の見積もりに関する書類を送付する旨を定めるものでございます。第5条は、予算の執行といたしまして、勝浦市長は、委託事務の管理、執行に係る収入及び支出について、勝浦市歳入歳出予算に計上すると定めるものでございます。第6条は学校給食費の管理、執行に伴い御宿町が徴収する給食費を御宿町の収入とするものでございます。第7条は、各年度において御宿町が納付すべき委託事務の管理及び執行に係る負担金について過不足が生じた場合は、翌年度の負担金で調整するものとし、勝浦市長は過不足が生じた理由を付記した計算書を当該年度の出納閉鎖後速やかに御宿町長に提出をする旨を定めるものでございます。第8条は本事業の決算の要領を公表したときは当該決算の委託事務に関する部分を御宿町長に通知する旨を定めるものでございます。3枚目をお開きください。第9条は、委託事務の管理、執行について連絡調整を図るため、連絡会議を開くことができる旨を定めるものでございます。第10条は、委託事務の管理、執行について適用される勝浦市の条例等の全部又は一部を改正しようとする場合は、あらかじめ御宿町長に通知する旨を定め、第2項は、勝浦市長は条例等の全部又は一部を改正した場合は、直ちに改正後の条例等を御宿町長に通知する旨を定め、第3項は通知があった場合、直ちに公表しなければならない旨を定めるものでございます。第11条は、委託事務を廃止等する場合は、当該委託事務に係る収支は廃止の日をもって打ち切り、勝浦市長がこれを速やかに清算する旨を定めるものでございます。第12条は、この規約に定めるもののほか、委託事務の管理、執行に関し必要な事項は、勝浦市長と御宿町長との協議により定めるものでございます。

附則1といたしまして、この規約は令和3年4月1日から施行するものでございます。附則2といたしまして、御宿町長はこの告示の際、併せて委託事務に関する勝浦市の条例等が、御宿町に適用される旨及びこれらの条例等を公表するものとするものでございます。

委託経費の負担につきましては、ご説明いたしましたとおりでございます。

最後に今後のスケジュールでございますが、本臨時会で規約を定め、協議事項及び規約を告示。委託経費負担の協定書を締結し、勝浦市が千葉県に対し事務の委託を受けた旨添付書類を添付し届出、3月定例会で新年度予算に負担金を計上、4月1日から事業が開始となる予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（土井茂夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

11番、北村昭彦君。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

今、担当課からのご説明にも、やむを得ないという言葉が含まれておりました。

私も教育民生委員の委員長ですし、施設検討委員会にも出席させていただいておりますので、現状、財政状況ですとか、御宿小学校の建替えなども目前の課題として迫っている中で、現状ではやむを得ないという判断は致し方ないという認識でおります。

そこで町長にお伺いしたいんですけども、現状としてはやむを得ないけれども、本来であれば、あるいは今後のビジョンとしてはこういう形にしていきたい等の思いを改めてお聞かせいただければと思っているんですがいかがでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 本件の委託事務につきましては、現時点で事務委託の終了等については定めておりませんので、事務執行について必要な事項が生じた場合は両首長が協議して決定するとしておりますので、そのようにしていきたいと考えております。

財政事情も厳しい環境にありますので、できる範囲内で、協力体制をとっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかにございませんか。

11番、北村昭彦君。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

私の質問の仕方が、もう少し、例えば、私もまだ子どもが学校に行っておりますけども、PTA、保護者さんのお話の中でも、できれば、本来であれば、地元でとれた食材を、地元の施設で、心を込めてあるいは工夫を凝らして、食べてもらって、地元の子たちを地元で元気にする、育てていくと、食育という言葉もあると思います。地元の食材を食べてもらうことは地産地消というようなところにも繋がっていく、いろいろな意味で学校給食、食育、親からすると関心度の高いところだと思うんです。その辺に対する町長の思い。町長が思いを持っていらっしゃるって、その思いを担当課さんあるいは関係各所に思い、ビジョンを伝えて初めて今後の、それは委託になったからといって何もできないわけではなくて、先ほど担当課さんから保護者へ向けて配られたQ&A集、回答集を拝見しました。食育などもこれから協議しながらやっていきたいという回答が書かれていましたけれども、いずれにしても、繰り返しになりますが、

町長の思い、ビジョンを伝えて、支持を出してはじめてそれが形になっていくことだと思います。その辺についてももう少しお気持ちをお聞かせいただきたいのですがいかがでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今申し上げましたが、第1点目としてやはり財政事情を勘案する中での検討となると思います。今後、保護者の皆様のご意見、委託事務が推移する中でいろいろなご意見が生まれてくるとは思いますけど、そういったご意見なども拝聴しながら検討をしていきたいと思っています。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

9番、伊藤博明君。

○9番（伊藤博明君） 町長は財政事情と言っていますが、まず1つは、今まで職員がやって、作っていた分の総合計、例えば給食に出した分の合計、その金額がどのくらいかかっていたのか。今後どのくらいかかるのか。まずそれが1点と、それと、今6人の人たちも、昨年からのコロナ騒ぎでやっぱり仕事がないんですよ。全部が委託が決まったから、あなたたちはもういらないんだよというのではなくて、やっぱり先々のことを多少なり、町は少しは気持ちを汲んで、心置きなくしてあげなくてはいけないと思うんですよ。それが一番大切なことだと思う。その辺ですよ、やっぱり。決まったからいらないよ、って言われちゃったら大変なことですよ。生活かかってみんな働いていますから。中にはコロナ禍困っているという人もいますよ。でも少しずつ影響が出てきていますから、その辺が一番大事だと思うんですけども、どうとらえているのか聞きたいですね。

○議長（土井茂夫君） 吉野教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 私から経費についてご説明いたします。

今年度については、総額で2,330万円程度の予算がかかっております。この中には小学校の電気代、水道代が入っているので・・・

（「こっちがこれだけ余計にかかっているんですよ、とそれだけ教えてもらえればいい」という発言あり。）

○教育課長（吉野信次君） 金銭的には、ほぼ同程度で委託ができるというようなことになっております。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 全体的なものがなかなか聞き取りにくかったんですけども、コロナ禍の中でというようなご質問と思いますが、いろいろな意味で、保護者の皆様方、町民の皆様

方、大変なご苦勞をされていると思いますので、そのようなご意見、状況等もしっかりと把握しつつ、いろいろな物事に対処していきたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 先ほど伊藤議員さんのほうからご指摘、ご助言いただきました、これまで共同調理場で働いていました職員の今後の取扱いということでございますが、確におっしゃる通りこれまでずっとやっていただいておりますので、会計年度任用職員さん、従来の言い方で申し上げますと臨時職員さん、大変多くの方が共同調理場で勤務をいただき、子どもたちの給食を作っていただいております。その関係で、今年度いっぱい御宿町の共同調理場はなくなってしまうんですが、これまでの経験を生かした中で、町として改めて会計年度任用職員の募集をかけておりますので、違った部署での勤務の継続という形で申込みをいただいているところでございます。本人の勤務の状況やご希望などを相談しながら、1つの面談という形での意見を交わした中で、どんな仕事ができるのか、そういったところは引き続き、業務の内容は若干変わることもございますが、会計年度任用職員としての勤務の継続というところでは考えております。

○議長（土井茂夫君） 9番、伊藤博明君。

○9番（伊藤博明君） 小さい町ではいろいろなことがあると思うんですよ。いろいろな面で厳しい面があるから、就職の窓口ではないけれども、そういうところもある程度、こういう仕事もありますよと、町がそういうことをやっていけないのかもしれないけれども、そういうことも必要かと思うんですね。これからは、やっぱり。いろいろなことを考えて先に進めてもらいたいと思います。それだけです。

○議長（土井茂夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案につきましては討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

この採決は挙手によって行います。

議案第1号に賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

○議長(土井茂夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第1号は、可決することに決しました。

◎議案第2号の上程、質疑、討論、採決

○議長(土井茂夫君) 日程第4 議案第2号 御宿町学校給食共同調理場設置条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

吉野教育課長より議案の説明を求めます。

吉野教育課長。

○教育課長(吉野信次君) 議案第2号 御宿町学校給食共同調理場設置条例を廃止する条例の制定についてご説明いたします。

令和3年4月1日から、御宿町の学校給食事務を勝浦市に委託することに伴い、御宿町学校給食共同調理場設置条例を廃止するものでございます。

附則といたしまして、この条例は、令和3年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(土井茂夫君) これより、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

2番、田中とよ子君。

○2番(田中とよ子君) 2番、田中です。

先ほど規約の協議の中で少し触れていたのかなと思いますが、共同調理場を廃止した後、施設はどのようになるのか。先ほど給食の保管施設にする予定だというお話でしたが、全部を利用するかどうか、そういったことを含めて、現在協議されているのかどうか、調理場を廃止して、学校施設の一部とするのか、その点についてお聞かせ願います。

○議長(土井茂夫君) 吉野教育課長。

○教育課長(吉野信次君) ただいまのご質問にお答えいたします。

その後の施設の利用については、改修をし、中の調理器具等は使いませんので、それは廃棄させていただきます。その後、受入施設として、トラックが直接着けて給食を下すのには窓口が狭いので、それをスムーズに受け入れられる施設ということで、全体を改修して使うというところで考えております。これにつきましては、先ほどもご説明いたしましたが、新年度予算に要求していくことを考えております。入口につきましては、裏から入れる入口の舗装につま

しても一緒に改修する予定で考えております。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

これより、議案第2号の採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第2号に賛成の方は、挙手願います。

（全員の挙手）

○議長（土井茂夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第2号は、可決することに決しました。

◎議案第3号の上程、質疑、討論、採決

○議長（土井茂夫君） 日程第5 議案第3号 令和2年度御宿町一般会計補正予算第8号
についてを議題といたします。

金井企画財政課長より議案の説明を求めます。

金井企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） それでは、議案第3号、令和2年度御宿町一般会計補正
予算第8号について、ご説明申し上げます。

本補正予算につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や緊急
包括支援交付金を活用し、新生活様式を踏まえた行政事務や公共施設の体制を整備するほか、
令和3年4月1日から学校給食事務を勝浦市に委託することから、速やかに対応するため食器
購入など事前準備に要する経費の予算措置をお願いするものです。

予算書の1ページをご覧ください。第1条でございますが、歳入歳出それぞれ6,996万5千
円を追加し、補正後の予算総額を48億7,571万円と定めるものでございます。

それでは内容につきまして予算書の事項別明細に沿ってご説明いたします。

はじめに歳入予算をご説明いたします。6ページをご覧ください。

15 款 国庫支出金、2 項 国庫補助金、1 目 総務費国庫補助金、5 節 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の 5,983 万 8 千円は、新生活様式を踏まえた行政事務や公共施設の体制整備等、新型コロナウイルス感染症対策として実施する各事業に対し、交付金を追加充当するものです。

16 款 県支出金、2 項 県補助金、2 目 民生費県補助金、4 節 児童福祉費補助金の 32 万円は、おんじゅく認定こども園及び御宿児童館における感染症対策に要する費用に対して、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（児童福祉施設分）が県から全額補助されるものです。3 項 県委託金、1 目 総務費委託金、3 節 選挙費委託金の 7 万円は、令和 3 年 3 月に予定されている千葉県知事選挙における事務費の増加に伴い、県の委託金が追加されるものです。20 款 繰越金の 963 万 9 千円は、収支の不足に対応するため、所要額を追加するものです。

21 款 諸収入、2 項 雑入、4 目 雑入、1 節 雑入の 9 万 8 千円は、御宿中学校中庭等のガラス修繕料に対する共済金です。

以上、歳入予算に 6,996 万 5 千円を追加しております。

次に歳出予算をご説明いたします。8 ページをご覧ください。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費 電算管理事務費の 4,752 万 4 千円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新生活様式を踏まえた行政事務の体制構築に向け、役場庁舎の公共アクセスポイントの拡大に 313 万 9 千円、情報系無線 LAN ネットワークの構築に 1,163 万 4 千円、情報系モバイル仕様対応端末の整備や、テレワークシステム環境設定など新しい働き方に対応した情報システム基盤整備に 3,262 万円、その他、庁舎内分散業務対応時等のための消耗品として 13 万 1 千円をそれぞれ追加するものです。3 目 財産管理費、14 節 工事請負費の 108 万 9 千円は、コロナウイルス臨時交付金を活用して、各課の窓口に飛沫防止ガードを設置し、公共施設における感染拡大の防止に努めるものです。17 節 備品購入費の 826 万円は、コロナウイルス臨時交付金を活用して、会議等におけるソーシャルディスタンスを確保するため、マイク会議システムを導入するほか、公共的空間の安全・安心を確保するため、役場庁舎に空気清浄機を配備するものです。4 目 企画費、7 節 報償費の 4 万 2 千円は、御宿駅のエレベーター設置に向けた、促進協議会における委員報償を追加するものです。4 項 選挙費、3 目 千葉県知事選挙の 21 万 1 千円は、3 月に予定されている千葉県知事選挙において、ポスター掲示の区画が予定より増加されたこと、また、投票所における感染症対策経費を追加することから需用費に 16 万 4 千円、委託料に 4 万 7 千円をそれぞれ追加するものです。

3款 民生費から9款 教育費の10節 需用費の消耗品費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、各施設における感染症対策用消耗品の追加購入に係る経費でございますので、個別の説明は省略させていただきます。2項 児童福祉費、3目 こども園費、17節 備品購入費の19万2千円は、緊急包括支援交付金を活用し、こども園に加湿器を配備するものです。4目 児童福祉施設費、17節 備品購入費の12万8千円は、こども園同様、緊急包括支援交付金を活用し、児童館に加湿器を配備するものです。

10ページをご覧ください。6款 商工費、1項 商工費、2目 商工振興費、18節 負担金補助及交付金の137万4千円は、商工会において、新型コロナウイルス感染症対応のための経営相談業務が増加している影響で、空調設備の早期改修が必要となったことから、改修費の1/2について、臨時交付金を活用し補助するものです。

9款 教育費、2項 小学校費、1目 学校管理費、14節 工事請負費の130万円は、受水槽から高架水槽への揚水ポンプが故障し、交換するから所要額を追加するものです。3項 中学校費、1目 学校管理費、10節 需用費の修繕料19万7千円は、強風により中庭等のガラスが破損したことから交換するものです。また、14節 工事請負費の26万4千円は、補正予算第7号にて計上いたしましたトイレ改修工事費用に不足が生じたことから予算の追加をお願いするものです。4項 社会教育費、2目 公民館費、10節 需用費の修繕料250万円は、消防設備点検及び電気設備点検にて指摘のあった施設設備を改修するため所要額を追加するものです。

3目 資料館費、10節 需用費の9万9千円及び17節 備品購入費の1万2千円は、消防設備点検にて指摘のあった、避難誘導設備の修繕料及び消火器の購入にかかる費用をそれぞれ追加するものです。12ページをご覧ください。5項 保健体育費、2目 体育施設費、14節 工事請負費の112万7千円は、B&G体育館電気引き込み開閉器盤が劣化し、緊急で更新する必要性が生じたことから所要額を追加するものです。3目 学校給食費、10節 需用費の40万4千円と17節 備品購入費の391万5千円は、令和3年4月1日から学校給食事務を勝浦市に委託することに伴う事前準備に要する費用で、米飯業者が稼働できなかった場合の非常食の購入費として40万4千円を、食器、食缶等の備品購入費として391万5千円をそれぞれ追加するものです。

以上、歳出予算に6,996万5千円を追加しております。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（土井茂夫君） これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

2番、田中とよ子君。

○2番（田中とよ子君） 2番、田中です。

今回の補正予算ですが、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を財源とした予算計上が行われていると思います。

この新型コロナウイルス感染症問題は、現在も非常事態宣言が出されるなどして、日々の生活に大きな弊害が出ております。町でも、防災無線などで感染予防対策として、こまめな手洗いと消毒、うがいや3密を避けるなど、住民に呼びかけをしてくれているのですが、報道によりますと、とある施設では、洗面所の水道の蛇口が感染源ではないか等という報道もされております。また、商業施設などに行っても、トイレ、洗面所は閉鎖します等という対応をしているところもあります。水に関連する対策が様々なところで行われております。

御宿町においても、新生活様式への対応として、施設整備、感染機会の削減などとして、中学校、こども園、児童館に自動水栓の手洗い、対策が可決され、すでに設置などの対応が図られていると思われまます。

今回、この補正予算が出た段階で、小学校の自動水栓手洗いの予算が計上されていない。そのことについて非常に解せない。一般質問の時にも小学校の自動水栓について触れさせていただいてはいるのですが、児童、生徒が大半を過ごしている場所の設備がなぜされないのか。衛生環境等感染防止対策として中学校に対応するのなら、当然小学校にもされるべきではないか。これが感染予防の基本ではないですかね。そういったことがされない。なぜ小学校に衛生環境対策がされないのか、何か訳があるのか、町長に質問させていただきます。

なぜ小学校だけが感染対策から外されているのか。期間もかなりあったのに、ただの財源的な措置だけではないのではないかという気がして、今回、質疑をさせていただいております。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご質問ありがとうございます。

1つには、申し上げるまでもございませんが、小学校は非常に、いろいろな面で老朽化が進む中で、今後の検討課題といたしますか、全体改築という観点もございしますが、ご指摘の通りコロナ問題というのは面前の問題でございまして、この1年くらいとみているのですが、そういう問題もございします。しかしながら、ご指摘のように、水関係、例えば水道の蛇口等が感染源になりうるというデータがあるといわれているということでございしますが、その辺もよく研究しまして、実際にそういうことであれば、これは財源には関わりなくやるべきだと思いますので、貴重なご意見、ご指摘ありがとうございます。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中とよ子君。

○2番（田中とよ子君） 中学生と小学生では、かなり年齢の差があつて、衛生に関する指導も大変だと思うんですね。学校での。そういうことであれば、小学校に関して、早急に対応を図っていただきたい。感染しない、させないということが叫ばれていますから、ぜひ小学校については、早急に対応を図っていただきたいと思います。お願いします。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ありませんか。

7番、貝塚嘉軼君。

○7番（貝塚嘉軼君） 7番、貝塚です。

ただいま田中議員からもありました、関連して、私からもお願いしておきます。

町長の今の答弁を聞くと、コロナ対策については1年、この後予防接種などがされて、多少収束するだろうという考えをお持ちのように聞こえます。小学校は老朽化している、その点については今手をかけてもというように受け止められるんですよ。しかし、今現在、町長の計画の中で、何年後に小学校の建替えをするので、こういう建設基金のようなものも積んでいる最中であります。よって、できるだけ今の施設を有効に使ってというお考えかもしれませんが、そういった計画もなしに、老朽化している、なんとかこれを使っていかなくてはと、その中でというのであれば、これは間違っていると思います。

私は手洗いマスターの資格をとって、小学校1、2年生に手洗いの方法を4年前になりますか、教えて、実際にやったけど、蛇口をひねる、終わる、またひねると、完璧に洗ったつもりでも汚れている。その結果が出るんですよ。まして、このコロナについては、私も担当課長に言って、予算がついていますのでやりますと言っていますけれども、このコロナ対策資金でいろいろなことが予算化されていますけれども、町長から町のコロナ対策としてこうしますよと、まず環境をこうしますよという声が全然聞かれていない。町民からは、コロナ対策として何をやってくれているんですか。私どももいろいろお願いしています。町長の考えは何ですかということを知っていますけれども、まず、外に出るときはマスクをして、帰ってきたときには手洗いが大事なんだと町長が言っていますよと。ですから我々もそうしたほうがいいですよという答えしか言えないんですよ。

そうではないんですよ。公共施設において、どういう対策をして、どのような安全対策の方法をしているかというところなんです。私は教育課長にもいいましたけれども、このコロナの対策で、公共施設の洗面所においては、すべて自動蛇口を買いなさいと。洗ってもまた触れば同じことだよと。

この庁舎内の手洗いについてもそうです。

昨日来て、1階の洗面所にやっとペーパータオルが置かれました。それまでは置いていなかった。なんら対策がされていないんですよ。

各学校において、特にこども園。まず初めに自動化してあげなくてはいけない。そして、ペーパータオルを置いておかななくてはいけない。子どもはかからないなんて最初のころは言っていたが、今は子どもがかかっているんですよ。大変なんです。地域によっては保育士の方が感染されたということで閉鎖しているというところも出ているので、ぜひ、町長、何はさておいても、小学校、中学校、水の出るところについては全部自動。そしてペーパータオルを設置する。そういうことを徹底してコロナ対策として言えるのではないかと私は思います。

手洗いマスターとして子どもに教えたとき、その年、1、2年生、あるいは上級生も風邪をひかない。学校閉鎖にならない、学級閉鎖にもならない。やってよかったですよと保健の先生に言われました。それから、1、2年生は保健の先生自ら見本を見せ、教育をしてくれて、去年のインフルエンザにしても、となりの市町において出ても、御宿は出なかったと。学級閉鎖、学校閉鎖はなかったと。手洗いは大事なんだということを認識していただいて、まず していただきたいと思います。テレビを2、3日前に見たら、やろうとしても物がなくなっていると発注してもない。あちこちでその話が、田中議員が言ったようなことで、そこからの感染があるのではないかとということで、自動化がされていると。施設に行っても、公衆トイレはみんな自動化になっていますよ。ぜひ、その対策として、国からいただいている予算の中で、まずそこからやりましょうよと。コロナ対策ばかりではないんですよ。インフルエンザ、食中毒、いろいろな関係で、やっぱり手洗いというのは一番大事なことなんです。

町長、古い建物だからということなしに、ぜひともやっていただきたい。課長は前回の補正予算で予算をとってありますと言っていますが、全部ではないんですよ。ぜひこれ、質問事項が違うかもしれないけれども、コロナ対策、御宿からこれ以上出さない、小さな子どもがかからないようにするにはどうしたらいいかということで、そういうことが取り沙汰されているのですから、まずその施設を改善しよう。ぜひ公民館なども、お年寄りが使うことも多いですから、まず自動水栓に取り換えると、対策を講じていると。目に見える対策を講じて初めて、御宿町は、町長がやってくれているなという を受けるのではないかと思います。

どうですか、町長。その点。小学校の自動水栓について。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今ご意見をいただきましたが、コロナ対策臨時交付金につきまして、

今国から御宿町に対しては2億6,800万、想定額の見積もりとして、3億1千万の見積もりをお出ししています。そういう中で、概算で現在7割近い事業の決定と執行がなされているのではないかと把握しておりますが、皆さんにご承認をいただいて、コロナ対策を行っているわけでございます。先ほどのご発言の中で、コロナ対策ゼロというのは、私は理解できません。そのように、皆様方のご承認をいただいて実行しております。ただ、1から10まで行き渡ってはおられません。そういう中で、非常に水関係が大事だと、小学校の対応が大事だと、田中議員はじめ皆さんからいただきましたので、検討していきたいと思えます。

○議長（土井茂夫君） 7番、貝塚嘉軼君。

○7番（貝塚嘉軼君） ゼロといったのは私が言ったのではないんですよ。私の耳に町民からの声として入ってきたんですよ。町は何をやっているのですか、と。ゼロではないですかと。ですから、私が言っているのは、明らかにこうしてくれているなど町民がわかるようにするには、公共施設、人が出入りする施設において、こういうものが原因になりやすいんだということで、蛇口、自動水栓をつければやっていると感じますよということ言っているわけなんです。そのほかでやっていることは、私たちの承認、賛成を得てやっているけれど、町民にしてみたら、身にもって感じていないわけなんです。感じてもらえて初めて、マスクをしてください、手洗いをしてください、こうしてください、外出を控えてください、そういうことで、御宿町の商店、いろいろな人たちが悩んでいるんですよ。環境がちゃんと整っていれば、行っても大丈夫だと、安心だというような感じを受けられるわけです。だから私はお願いしているわけであって、何か一部をやらなきゃならない、今やらなくてはと焦点を合わせてやっていただきたいんですよ。よそがやってからでは遅いんです。それだけはお願いしておきます。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ありませんか。

12番、滝口一浩君。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

2点、3点にしましょう。1つずつ質問をするんですけども、前段の2名の議員と関連するんですけども、今報道などで確かにドアノブや蛇口の栓など、結構ピンポイントで怪しいのではないかと。確信、私の考えだと、そんなに間違っていないと思えます。そのことに関して、うちの町は6千人程度、高齢者率ナンバーワンといいますけども、 にしてみれば、よその自治体は今後、コロナ対策の交付金 coming 中で、3月4月にスタートするとされているワクチン接種の会場や人員の配置など、様々な問題点が指摘されて、てんやわんやになって

いると思うんですけども、その点に関しては、今までのコロナ対策の現実のものと、将来的なものに対する考え方として、ワクチン接種に対する準備がこの予算の中に含まれているのか、どういう考えがあるのか伺います。

○議長（土井茂夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） コロナのワクチン接種につきましては、ただいま報道が先行しております、まだファイザーのワクチンですとか、アストラゼネカのワクチンですとか、国内で承認がされておられません。打てる状態にはなっていないということと、ファイザー製のワクチンにつきましては、－70℃以下で保存するというので、これについては、特殊な冷蔵庫を国が一括で買い上げまして、各市町村に必要な数を譲渡するということまで決まっております。譲渡の時期につきましては、現在御宿町に示されておられますのが3月の中旬ということで、日付は決まっておりますが、3月中旬に冷蔵庫がくるということと、その間にワクチンが承認されていれば、国から昨日報道発表がありました4月1日からの接種が始められるのではないかと考えております。現在の状況は、冒頭に申し上げました通り報道先行でございまして、あまり多くの情報が入っていないということです。今まで全町民に注射をするという事業はありませんので、かなり大規模な事業になると思います。これについては、とにかく準備を進めているという状況でございまして、議会へは2月10日の議員協議会において、わかることについては皆さんにご説明したいと思っております。

予算については、現在ここにある交付金とは別にワクチン接種のための補助金が用意されておまして、今のところ御宿町の内示につきましては1,750万円が措置される予定でございまして、この使い道などに関しましても、これから予算等組み立ててまいりますので、その段階で議員の皆様へご説明していきたいと思っております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口一浩君。

○12番（滝口一浩君） その中で優先順位、ここで助成金が入るということで、本来であれば、いくらの接種がいくらで受けられるの等があれば、早急に協議会等で揉んで、早めに町民の方々にお知らせできればと思っております。これはわかりました。

2点目なんですけども、今コロナ対策に全勢力を集中して自治体が取り組むことが筋だと思う中で、CCRCだとかICTだとかいう予算で、この間の協議会でも、僕と北村議員から、当初、ICT事業には3千万の予算がついていたのが、ほとんどすべての議員がおかしいと思ったと思うんですね。いつの間にかそれは白紙に戻っていると。この間出ている中で、1,500万の予算

が出てきた。その中でも3つに分けられていて、設備だとか企業誘致だとかということがあったんですけども、その予算も、このコロナ禍でおかしいだろうと、住民のために使うのが筋だろうという考え方の中で、1,500万がこの中のどこに入っていて、最終的にはいくらICT事業になるのか、その辺がよくわからないので、わかればお願いします。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） ICT拠点整備事業につきましては、当初議員の皆様方にご説明しましたコロナの交付金の事業計画の中では3千万という位置づけでございましたが、その後何度か協議を重ねまして、事業内容の変更等を含め、最終的に確定しておらず、ご説明もしておりませんので、今回の補正予算には計上しておりません。3つのうち、整備に係る経費のみコロナの交付金を充てて対応していくと町長と話をしております。最終的に額が固まりましたらご説明させていただき、3月補正に計上することとなると思います。国の交付金の示し方が変わってきてまして、3月補正に計上して繰越ができるということですので、修繕費に係る部分について予算を繰り越し、事業自体は来年度になるかと思いますが、今のところ3月に計上する予定で考えております。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口一浩君。

○12番（滝口一浩君） 9ページの御宿駅エレベーター設置整備事業等促進協議会委員報償2万4千円、この額がどうのこうのではないんですけども、これは町長の公約として10年前からやっていることだと思うんですが、新たに協議会を設置ということで、議員から2名がこの協議会に参加すると思うんですけども、よくわからないのが、オーソドックスな形では、国とJRと町で設置事業費1/3ずつというのが、勝浦市でもいすみ市でも、勝浦市は1/3ずつが崩れているということも聞いて、いい時期にというわけではないんですけども、結構無理があった中で、でも設置はできたと。わが町は今までJRから検討するとは言われている中で、誰もがJR関係者、議員も、それは無理な話だろうと。つまりは、高齢化率がナンバーワンだとか観光客数、観光客数は話にならない人数で、高齢化率ではなく、高齢者が多いところは日本全国御宿よりいっぱいある中で、JRはやる見込みはないと僕は踏んでいます。それならば、町単独でやればできる事業なんですよ。誰も反対はしていない。予算がとれなから無理なことだろうという話になっている中で、この協議会、町長にお聞きしますけれども、1/3ずつの負担で進めていくのか、御宿単独の設置で進めていくのか、それとも両方を考えていくのか。両方というのはナンセンスな話で、10年間できなかったことで、今期も1度もJRとは折衝していないという話なんで、その辺をよく住民から聞かれることなので、お答え願いたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 御宿駅のバリアフリー化、エレベーターの設置事業につきましては、福祉対策、高齢化対策、観光産業など、御宿町の全体像を勘案する中で、私は非常に重要な事業であると位置づけております。

今後につきまして、町民の皆様の要望、意向を合わせまして、広くエレベーター設置運動を展開していきたいと考えているところでございます。

また、昨年の2月に国土交通省を訪れた際に、国土交通省から1つのご指導がございました。何かといいますと、エレベーターの設置につきましては JR の関係会社に見積もりをとってやっていると多いいんですけれども、前にも申し上げましたが、1度御宿町に出された見積もりは、近隣の市町の駅に設置したものと比べると価格が2倍以上になっておりまして、理解できないという中で国土交通省に質問申し上げたのですが、工事を行う際には、やはり入札執行が望ましいということを伺いまして、そういうご指導をいただきましたので、工事費の価格低減に関しましては、入札等が可能である、やっているとところもあると伺っておりますので、その辺の研究はやっていきたいと思えます。

また、国土交通省のバリアフリー化の推進に関する指針がありまして、そこには利用者が少なくても地域の強い要望があり、福祉関係の施設、公共施設、学校、高齢者、障害者の状況を勘案した中で、そういう状況であれば利用者が少なくても同じように支援しますという指針が示されております。私はその辺を国土交通省、また、JR 東日本社を訪れまして、強く要望をしていきたいと思えます。単に利用者が少ないからできないんだということについては、あるいは、利用者が少ないから全額に近い形で地元の市町村が工事をやってくださいという方向性はどうかということを私は聞いていきたいと思えます。

そういうことの道筋を立てるため、協議会を設置させていただきまして、皆様のご意見を伺うとともに、協力して要望を申し上げていきたいと思えます。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口一浩君。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

町長、そのくらい思いがあるのなら、事業者として僕は言いたいんですけども、協議会も大事かもしれませんが、1年や2年前に始まったことではなくて、10年前からの話なんです。その辺を踏まえて言わせてもらえれば、まずは金策ではないのですか。お金をだしてくれるスポンサーがいなければ、いくら入札金額が高い、安い話ではなくて、まずは支援をしてくれる、クラウドファンディングではないですよ。クラウドファンディングの話も出ていましたけ

ども、こういう場合は、クラウドファンディングは当てはまらない。これのできるなら、日本全国みんなクラウドファンディングができていますよ。クラウドファンディングはそもそも論として趣旨が違う。事業としてやるのならば、やっぱり企業しかないんですよ。お金をだしてくれるところの当てもなく、この協議会を続けたとしても、協議会でいい意見ができたとしても、結局はお金の話になってくるわけで、その辺がしっかりしていないと意味はないのではないかと思います。あったらいいわけですよ、住民にとって。ただ、うちの町では小学校の手洗いですらできない、ましてや学校給食も去年で終了するところを1年延命して、案の定PTAからもある意味輦盛を買って勝浦に行ってしまったと。焼却場もだんだん怪しい、火葬場はいすみ市に、広域で非常にいいと思うんですよ。広域連携。合併していれば2市2町、本来合併していたような話なので、使えるものは使ってという感じで。何度も言いますが、やるやるといってできなかったんで、至難の業なんですよ。大金がかかりますから。1/3ずつというものもありますけども、町単独でスポンサーをつけてやれないのであれば、まずは現状からしてみれば、お年寄りに、前から何度も言っていますけれども、タクシー券の施策だとか、そういう施策も全くとっていない中で、10年きてしまっているわけですよ。誰も決して反対しているわけではなく、お金の用意ができればやれる話なんですけども。町単独の予算使えないじゃないですか。だからどうするんですかということ、現実を踏まえて、まずはこの協議会よりも住民説明会のほうが大事だと。住民の方も大いなる勘違いをしていて、別に議会は反対していない。そういう施策が出てこないだけでここまできちゃったわけですよ。この協議会を立ち上げる前に、住民説明会をやるべきだと思います。提案しますけども、この場で町長がお答えできればお願いします。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご意見の中にもございましたが、財源手当の関係と町民の皆さんの強い要望を私も重要視しています。この辺は国の方針でもありますので、それを両点、十分に配慮しながらこの施策を進めていきたいと。私が公約として掲げてここまで来ておりますけども、まだ追及する余地がありますので、そういう形で努力していきたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口一浩君。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

この間勝浦駅で見たワンマン電車の試運転の電車、2両編成の。企画財政のほうから商工会の役員さんへの試乗会、来月あるということで、4月から一宮から木更津を往復するという形で、各駅停車は相当厳しい状況になると。それはJRの方針なんで、当たり前といえば当たり前

前なんですけども、内房は君津で特急がストップしている。今のところ特急は通るみたいなんですけども、ある時期を境に大幅に削られて、そういう時代が来てしまったという感じなんですけども、そこも大いに住民の足からしてみれば気がかりなところなので、その辺も含めて検討していかないと、これから困るのではないかと思います。それは最後に言っておきます。

○議長（土井茂夫君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

○議長（土井茂夫君） 本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

これより、採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第3号に賛成の方は、挙手願います。

（全員の挙手）

○議長（土井茂夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第3号は、可決することに決しました。

◎閉会の宣言

○議長（土井茂夫君） 以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

ここで、石田町長より挨拶があります。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 令和3年第1回臨時会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

この度の臨時会におきましては、3議案についてご審議いただきましたが、議員の皆様方のご理解によりましてご決定いただき、閉会の運びとなりました。ありがとうございました。

これから、寒さも増してくると思われれます。また、現在緊急事態宣言が発令されており、御宿町においても感染が確認されておりますので、議員の皆様方におかれましても、健康には十分ご留意くださいますようお願い申し上げます。閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（土井茂夫君） 議員各位には、慎重審議いただき、ありがとうございました。また議会運営につきまして、ご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございました。

以上で、令和3年御宿町議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

(午前10時52分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員